

令和6年9月30日（月）午後2時

大阪広域水道企業団

忠岡水道センター

電 話 0725-22-1122

F A X 0725-31-3788

## 「水道スマートメーター」実証実験の開始について

当企業団では、「経営戦略2020-2029」において、DX（業務・サービスの変革と新たな価値の創出）をめざす取組みの1つとして、スマートメーターの導入に向けた検討を進めています。

この度、忠岡町の一部地域で、ICT（情報通信技術）を活用した水道スマートメーターの実証実験を下記のとおり開始しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 概要

今回の実証実験は、AMR方式（水道スマートメーターから発する無線電波を検針員がスマートフォンで受信する方式）の水道スマートメーター（株式会社ウォーターデバイス製）による使用水量データの自動検針を関西水道用品株式会社と共同で行います。

本実証実験は、無線通信により遠隔から検針作業が可能であり、従来の目視検針に比べて、作業時間の短縮など効率性の向上が見込まれます。また、日々の水量データにより、漏水発生の時期を把握することも可能となります。

#### 2 目的

(1) 水道スマートメーターを活用した検針と従前の検針との業務の比較検証

(2) 検針に時間を要する箇所<sup>※</sup>の作業時間の短縮など効率性の向上

※検針前に当企業団と水道利用者の間で日時調整が必要となるなど、水道メーターが敷地塀の内側や工場の建屋内にある箇所

(3) AMR方式の水道スマートメーターの運用による課題や維持管理、持続性の検証

#### 3 実施期間等

(1) 期 間：令和6年10月～令和7年9月（約1年間）

(2) 対象戸数：約50戸

AMR方式の水道スマートメーターのシステム構成  
【今回の実証実験】

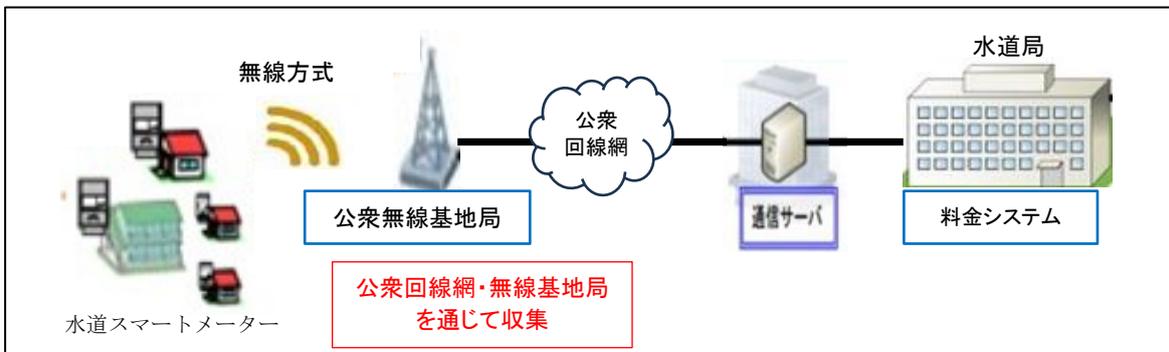


水道スマートメーターの写真



＜参考＞

AMI方式の水道スマートメーターのシステム構成



※スマートメーターは、AMI方式（公衆回線網を通じて水量データを収集する方式）が一般的ですが、無線通信が困難な地区への対策が課題です。